

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 電子調達システムの利用

本調達は、府省共通の「政府電子調達システム」 (<https://www.geps.go.jp/>) を利用した応札及び入札開札手続により実施するものとする。

ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

2. 競争入札に付する事項等

- (1) 件 名 平成 30 年度旧茶山住宅巡回警備業務
- (2) 特 質 等 旧茶山住宅の巡回警備及び報告等の業務を行う。
- (3) 契 約 期 間 平成 30 年 4 月 2 日 (月) から平成 31 年 3 月 31 日 (日) まで
- (4) 証明書等の受領期限 平成 30 年 3 月 23 日 (金) 17 時 00 分
- (5) 入札書の受領期限 平成 30 年 3 月 26 日 (月) 17 時 00 分
- (6) 開札の日時及び場所 平成 30 年 3 月 27 日 (火) 13 時 30 分から
福岡市博多区博多駅東 2 丁目 11 番 1 号 福岡合同庁舎本館 4 階
福岡財務支局 小会議室
- (7) (4) から (6) については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

3. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 平成 28・29・30 年度財務省競争参加資格審査 (全省庁統一資格) において、資格の種類が「役務の提供等」のうち営業品目が「建物管理等各種保守管理」の「C」または「D」等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者で、責任をもって業務を完了することができる者。
また、入札参加申込の際に、平成 28・29・30 年度の上記競争参加資格審査の申請を行っており、当局が指定する契約締結日までに当該種類及び営業品目の競争参加資格を有すること。
- (2) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者 (支出負担行為担当官が特に認める者を含む。) であること。
- (5) 当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (6) 当該地方支分部局の所属担当官が行った入札の結果、落札者又は落札候補者となりながら正当な理由なくして契約を締結しなかった者でないこと。
また、当該契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められ落札者とならなかった者でないこと。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (8) 下記 4. (4) で仕様書等の交付・説明を受け、下記 4. (3) の入札参加申込みを行った者であること。

4. 契約条項を示す場所及び入札参加申込み等

- (1) 契約条項を示す場所 福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎本館4階
福岡財務支局 管財部 第一統括国有財産管理官
(電話 092-411-9043 内線 3545)
- (2) 入札書及び証明書等の提出場所
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎本館4階
福岡財務支局 会計課 (電話 092-411-5037)
- (3) 入札参加申込み 入札に参加を希望する者は、下記(4)により仕様書等の交付・説明を受けた後、上記2.(4)の期限までに政府電子調達システムにより証明書等の提出を行うこと。ただし、紙による入札参加を希望する者は、上記(2)の場所に下記期限までに証明書等の提出を行うこと。
- 参加申込期限 平成30年3月22日(木) 17時00分
受付時間 平日9時00分~12時00分及び13時00分~17時00分
- (4) 仕様書等の交付・説明日時及び場所
- ①日 時 平成30年3月6日(火)から平成30年3月22日(木) 17時00分まで
※土曜日、日曜日及び祝日を除く
- ②場 所 上記(1)に同じ
(平成28・29・30年度財務省競争参加資格の資格審査結果通知書(写)、平成28・29・30年度の上記競争参加資格審査の申請を行ったことが確認できる書類及び、印鑑を持参すること。)

5. 入札保証金及び契約保証金

免除する。ただし、落札者又は落札候補者が契約を結ばないときは、賠償金として入札金額の100分の5を徴収する。

6. 入札書の記載金額について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7. 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、請負契約書の取り交わしをする。

以上公告する。

平成30年3月6日

支出負担行為担当官 福岡財務支局 財務主幹 初岡道大